

令和2年第5回（8月）臨時会

東伊豆町議会会議録

令和2年 8月19日 開会

令和2年 8月19日 閉会

東伊豆町議会

令和 2 年第 5 回 東伊豆町議会臨時会 会議録目次

第 1 号 （8月19日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○町長挨拶	2
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議案第49号 令和2年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）	4
○閉会の宣告	12
○署名議員	13

令和2年第5回東伊豆町議会臨時会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和2年8月19日（水）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第49号 令和2年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）

出席議員（12名）

1 番	楠 山 節 雄 君	2 番	笠 井 政 明 君
3 番	稲 葉 義 仁 君	5 番	栗 原 京 子 君
6 番	西 塚 孝 男 君	7 番	須 佐 衛 君
8 番	村 木 脩 君	10 番	内 山 愼 一 君
11 番	藤 井 廣 明 君	12 番	鈴 木 勉 君
13 番	定 居 利 子 君	14 番	山 田 直 志 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	太 田 長 八 君	副 町 長	鈴 木 利 昌 君
教 育 長	黒 田 種 樹 君	総 務 課 長	村 木 善 幸 君
住 民 福 祉 課 参 事	木 田 尚 宏 君	健 康 づ く り 課 長	鈴 木 嘉 久 君
観 光 商 工 課 長	山 田 義 則 君	建 設 課 長	齋 藤 匠 君
防 災 課 長	竹 内 茂 君	教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	梅 原 巧 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	国 持 健 一 君	書 記	吉 田 瑞 樹 君
--------	-----------	-----	-----------

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（村木 脩君） 皆様、おはようございます。

令和2年東伊豆町議会第5回臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私共に大変お忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会には、補正予算案が上程されております。

また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、説明員は関連する最小限の人員の出席としましたので御承知ください。

議員各位におかれましては、健康に十分御留意され円滑に議事を進行されますようお願い申し上げます、開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和2年東伊豆町議会第5回臨時会は成立しましたので、開会します。

◎町長挨拶

○議長（村木 脩君） 町長より挨拶をいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

2メートル以上離れておりますもので、マスクを取り外させていただきます。

令和2年第5回臨時会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の臨時会においては、先般行われました第4回臨時会におきまして議決をいただけなかった一般会計補正予算（案）につきまして、8月11日に議会議長より申出のありました見直しを求める事項のうち、シェアオフィス改修事業、緊急誘客対策観光協会補助金、クラウドファンディングの商工会補助金を削除いたしました。これらを削除した今回の一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業、道路災害復旧事業など、早急

に事業推進を図らなければならないため、再度提出させていただきましたのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

当町におきまして、8月10日に新型コロナウイルス感染症が確認されました。感染された方の早期回復を願うとともに、引き続き町民の皆様には新しい生活様式に対応していただきまして感染症の予防に努めていただきたいと思います。また、今後、町で感染症が発生した場合には、保健所と協議し、個人の了解の下、家族への生活支援等必要に応じ対応できるよう進めてまいります。

最後になりますが、暦の上では処暑を迎えようとしております。厳しい暑さが続いております。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、体調を崩さぬよう健康には十分御留意いただきまして、御活躍を御祈念申し上げまして臨時会開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村木 脩君） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村木 脩君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。議事日程に従い、議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村木 脩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番、楠山議員、14番、山田議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村木 脩君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第49号 令和2年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）

○議長（村木 脩君） 日程第3 議案第49号 令和2年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました議案第49号 令和2年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,725万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を68億7,762万5,000円とするものであります。

歳入の主な内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策に関した地方創生臨時交付金や学校保健特別対策事業の補助金など国庫補助金や、また県補助金として地震・津波対策等減災交付金を増額しました。

次に、歳出の主な内容ですが、地方創生臨時交付金に申請をした感染症対策事業や家庭用ポータブル発電機等購入補助金、災害復旧工事を増額した内容であります。必要な財源配布を行った後、余剰財源を財政調整基金へ繰戻し措置をさせていただきましたので、御理解をお願いいたします。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） 総務課長。

○総務課長（村木善幸君） ただいま提案されました議案第49号 令和2年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）について概要を御説明いたします。

令和2年度東伊豆町の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,725万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億7,762万5,000円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、5ページ、6ページをお開きください。

2、歳入について御説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、補正前の金額に245万1,000円を追加し、388万5,000円といたします。

1節教育費補助金、細節6学校保健特別対策事業費補助金209万6,000円の増は、学校再開に伴う感染症対策支援事業として、小中学校4校に対し2分の1の補助を受けるものであります。細節7公立学校情報機器整備費補助金35万5,000円の増は、家庭学習のための通信機器整備支援事業としてモバイルルーター購入費の定額補助を受けるものであります。

7目総務費国庫補助金、補正前の金額に1億7,802万8,000円を追加し、14億7,174万7,000円といたします。

1節総務費補助金、細節6新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,802万8,000円の増は、今回の補正予算までに計上した臨時交付金対象事業費を増額するものであります。

16款県支出金、2項県補助金、6目消防費県補助金、補正前の金額に200万円を追加し、1,057万5,000円といたします。

1節地震対策費補助金、細節2地震・津波対策等減災交付金200万円の増は、家庭用ポータブル発電機等購入補助金に対する県補助金であります。

19款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額から22万4,000円を減額し3億1,901万2,000円といたします。

1節、細節1財政調整基金繰入金22万4,000円の減は、今回の補正における歳入歳出予算調整など、余剰財源を繰戻し措置した内容であります。

3目ふるさと納税基金繰入金、補正前の金額から2,500万円を減額し1億3,005万5,000円といたします。

1節、細節1ふるさと納税基金繰入金2,500万円の減は、補正第4号及び5号でふるさと納税基金繰入金を充当した事業に対して今回臨時交付金を充当するため、減額するものであります。

7ページ、8ページを御覧願います。

次に、3、歳出について御説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正前の金額に154万2,000円を追加し、7,509万3,000円といたします。

事業コード1、保健衛生総務管理事業、18節負担金、補助及び交付金、細節4下田メディカルセンター負担金154万2,000円の増につきましては、同センターで感染症対策の機器整備を行うため、負担金を増額する内容であります。

6款、1項商工費、2目商工振興費、補正前の金額に8,000万円を追加し、2億9,874万7,000円といたします。

事業コード4、新型コロナウイルス感染症対策事業（商工費）、18節負担金、補助及び交付金、細節5プレミアム商品券事業商工会補助金4,200万円の増は、プレミアム率50%の商品券事業を実施するため、商工会へ補助する内容であります。細節6感染症対策備品等購入費補助金3,500万円の増は、町内事業者が購入する感染症対策の備品及び消耗品に対し補助を行い支援するものであります。細節7新規事業参入者支援補助金300万円の増は、この中で必要以上に経費がかかる新規起業に対して補助するものであります。

8款、1項消防費、4目防災対策費、補正前の金額に4,671万3,000円を追加し、2億2,962万7,000円といたします。

事業コード4、総合防災対策事業、18節負担金、補助及び交付金、細節2家庭用ポータブル発電機等購入補助金600万円の増は、購入希望者の増加により増額するものであります。

事業コード14、感染症対策事業4,071万3,000円の増は、感染症対策として消耗品、医薬材料費、備品を購入するため、小中体育館、町立体育センター、旧大川小学校における停電時等電源切替えシステム設置工事を追加するものであります。

9ページ、10ページを御覧願います。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正前の金額に2,600万円を追加し、1億3,982万3,000円といたします。

事業コード13、新型コロナウイルス感染症対策事業（教育費）2,600万円の増は、学校再開に伴う感染症対策支援事業としての消耗品や備品の購入及びGIGAスクール事業としてiPadやモバイルルーターを購入し、全児童生徒1人1端末整備を完了させるものであります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、補正前の金額に300万円を追加し、534万6,000円といたします。

事業コード1、道路災害復旧事業、14節工事請負費、細節1災害復旧工事300万円の増は、町道稲取片瀬線の災害復旧のために増額するものであります。

恐れ入りますが、3ページ、4ページにお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書でただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず、歳入ですが、補正前の額67億2,037万円に1億5,725万5,000円を追加し、68億7,762万5,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額67億2,037万円に1億5,725万5,000円を追加し、68億7,762万5,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源は、国県支出金が1億8,247万9,000円の増、その他が2,500万円の減、一般財源を22万4,000円の減といたします。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） 予算書の8ページの感染症対策備品等購入費の補助金の3,500万の計上について、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

この補助金につきましては、非常に僕は業界の皆さん方に聞いてもこの予算化は非常に私たちにとってもうれしい予算化であり、こういうことをしていただくと自分たちも非常に助かりますという、そういう話が多かったわけですが、この内容を見ますと1回限りの申請という形になっているわけですが、それから、5月7日から11月30日までという中での形であるわけですが、1回の申請というのにつきましては、非常にこの感染対策に使う薬品とか備品とかというのは非常に金額が高いんですよね。それを一度に、最高ですと50万、大きなところだと100万も一度に買わなきゃならない。それから、一般の商店と

かは、2分の1ですから5万円までは補助していただけるんですけども、これを一括で請求する方法、過去に遡った納品伝票とか領収書とかを添付したり、それから、これから将来にかけて買わなきゃならない物もこちらに申請するときに全部そろえて商品を購入しなければいけないのかとか、そういう形についてはこの間の全協のときの説明の中ではなされなかったものですから、今お聞きできればお聞きしたいなと思いますけれども、お願いします。

○議長（村木 脩君） 観光商工課長。

○観光商工課長（山田義則君） 今の1回限りの申請はいかがなものかということですが、やはり予算のほうで限りがありまして、これ何回も出されると事務上混乱を来すのと誤り等も出てくるとおられますので、ここら辺は今回1回限りということでさせていただきたいと思います。

それとあと、その対象、5月7日からということでしたけれども、これにつきましては、議員のほうから4月になってからもう対策が講じられているのではないかとということもありまして、運用の仕方は4月1日から、今年度初めからということで対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） ただいま観光課長も言っているように、これ、補助金に関しましても1回限りでございます。だから、多分大変厳しい中、臨時交付金を使っておりますもので、また臨時交付金が出たらまた考えが変わるかもしれませんが、取りあえず今回1回限り。そういう中で例えば何万円やったと。そして、やっぱり数回分けても構いませんと自分は考えております。やっぱり当初それこそ3万円やったら、例えば飲食店の場合あと2万残っている場合、それは2万円をまた後で追加してやって、そういう考えでやっていて私はいいのではないかと考えております。それでよろしいでしょうか。

○議長（村木 脩君） 12番、鈴木議員。

○12番（鈴木 勉君） やはりこういう制度ですから、申請する人が結構多くなるんだろうと私は想定するわけなんですけれども。ですから、混乱が生じないようにいろいろな説明なんか必要になるんだろうと思いますから、課長さんにはよろしくお願ひしたいなと思いますけれども、町長、これは補助金の性質上、臨時交付金を活用するという地方創生のこれを使うから今回限りの、私はごめんなさい、予算化ではないかなと思うんですけども、コロナは今年で終わるというわけではないから、これが長く続いたときには一般会計から何から

こういう制度というものは町長、考えられる状況ですか。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） さっき言ったように、基本的には交付金を使った中でやっていきたい、これをなかった場合、一般財源でやった場合、これはまた相当な負担になりますもので、また財調の考えによってまた変わってくると思います。財調がある程度あれば、そういうふうにもたやってもいいと思うし、まず基本的に今のところ第1回限りという考えでございますもので、それは御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） ほかに。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） 前回の48号との関連でお伺いをしたいと思うんですけれども、その意味でいうと申し訳ないんですけれども、補正予算の数字の問題よりも町長のお考え方、姿勢の問題のほうをお伺いしたいと思うんですけれども、1つ目は先ほど、町長の報告、上程の段階で説明したようにシェアハウスの問題、また観光誘客対策の問題、クラウドファンディングの問題は外したと。これを外すことについては、議会としても見直すべき点もあるんじゃないかということだったんですけれども、これはどのように対応して、2次申請というのは9月末でしたか、町としての対応はどういうふうに進めていくのかという基本点をお伺いしたいというのが1つございます。

2つ目に、町長、これも先ほどの挨拶等でも言っていましたけれども、議会で求めているような感染症対策の問題では、町長もはっきりと感染された方、また家族の支援をしっかりとやりますよということについては御発言をされたんですけれども、これは最低限の問題として言うと、この間、議会でも申入れをしたようなものについては検討をされて対応をさせていただけるということの意味を含んでいるものかということをお伺いしておきたいと思いますが、その2点について、前回なかったということも含めてですけれども、今後、それとこれは財源的には全部財調で対応しなきゃならないという問題だと思うんですけれども、その考えでよろしいですか。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点目。申入れが4点あります。プレミアムだけちょっと質問にまず1回上げさせていただいて、シェアオフィスと、あと観光誘客、そしてクラウドファンディング、これは一応、議会決定まで精査した中で9月の定例会に上げたいと考えており

ます。また、そういう精査した中では、議会の皆さんからいろいろ言われたもので、それを精査した中で9月の定例会で再度上程したい、そういう考えでございます。それが多分、国のほうの2次の要望の中に入ってくるのではないかと考えております。それが1点目でございます。

2点目は、基本的には今言ったように、臨時交付金じゃなくて、何かあった場合は財調を取り崩した中でやっていきたいと考えて、また詳しいことは健康づくり課長のほうからちょっと説明いたさせます。

○議長（村木 脩君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今、議員の言われました感染症対策の関係で、支援が必要な場合についてどのような町の姿勢かということで、町長のほうから家族支援も含めてということで発言をさせていただきましたけれども、その輪郭というのは非常に難しいものがございます。というのは、まず感染者、それからその方に関わるような濃厚接触者の方の情報というのは公開されておられません。ですから、町独自でその方たちに対応するというのを直接できる方法がございません。このために私どものほうでは保健所を介して本人の意思確認等を取ることが必要となってきます。

それから、それに対して具体的な方法論という中で、感染の疑いのある方の生活をするために例えば施設を設けたらどうだとかそういうことでありますけれども、ここについても施設を設ける段階においてそういう施策を表立って出したときに、これを逆手に取られてその施設を監視されたりとか、そういうことをされて、もし関わる方のプライベートとかそういうものが守られなかった場合にはどうするのかという問題もあって、人員の配置、それからその方の人権、そういうものも含めた中でどのような形がいいかというのは慎重に検討しながら進めなければならないと考えております。

その意味でいいますと、今回は一例として感染者の方が出られたということで、保健所さんのほうにはその旨のことで町のほうで支援をしてあげられることがないでしょうかというようなことでの申入れ等はさせていただきました。現在、今回の件について必要とされるということとはなかったということで、今後どういうケースがあるか、それは出てみないとなかなか分からないものはありますけれども、必ず保健所と1件1件連携を取りながらやっていく所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） 山田議員、補正予算に載っていないものの質問というのは今後控えていただきたいなと思います。

ほかに。

3 番、稲葉議員。

○3 番（稲葉義仁君） すみません、先ほど鈴木議員からも質問がありました感染症対策備品等購入費補助金についてお伺いいたします。

前回の全協のときの説明の中で、対象の施設、店舗が宿泊業や小売業、飲食店ということでしたので、ここは町民の生活に関わる部分含めて了承をより広くお取りいただきたいということで協議をさせていただきましたが、その辺りについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（村木 脩君） 観光商工課長。

○観光商工課長（山田義則君） 以前は、宿泊業、それと小売飲食店という形になっておったんですが、それに加えて、理美容とか葬儀関係の生活関連サービス及び娯楽業、これはスポーツ施設とか、あとゴルフ場の施設です。あと、学習支援ということで塾とかそういうところも含めまして、あと、これでカバーできない部分は店舗施設で接客を伴うサービス業ということで広く今回対応しようということで、そういう運営のさせ方をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（村木 脩君） ほかに。

（発言する人なし）

○議長（村木 脩君） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより議案第49号 令和2年度東伊豆町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村木 脩君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和2年東伊豆町議会第5回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 9時57分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____